

< 4 か月児健康診査 >

1 対 象

4 か月になる月のお子さん



2 日 程

対 象	R 7 12月生	R 8 1月生	R 8 2月生	R 8 3月生	R 8 4月生	R 8 5月生	R 8 6月生	R 8 7月生	R 8 8月生	R 8 9月生	R 8 10月生	R 8 11月生
実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9 1月	2月	3月
前 半	17	15	12	17	21	11	16	13	18	15	12	12
後 半	24	29	26	31	28	25	30	27	25	29	26	26

※1～15 日生まれのお子さんは前半、16～31 日生まれのお子さんは後半の日程で受診してください。

※体調の悪い時は無理せず、次回の日程に変更してください。

※受診が遅れる方や病院で受診される方はご連絡ください。

※未受診の方（ご連絡がない場合）には、こども家庭支援課職員等が訪問をさせていただくことがあります。

※健診月になっても健診票が届かないときはご連絡ください。（お子さんを宛名にした健診のご案内を発送しています。）

3 受付時間

12 時 40 分から 13 時 30 分まで

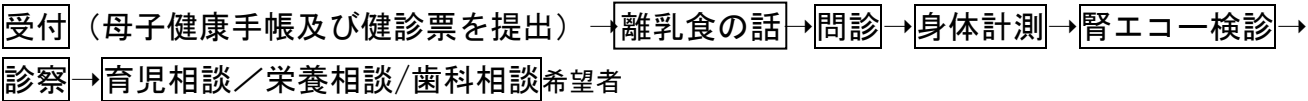
4 会 場

秦野市保健福祉センター 1 階 健診諸室 （秦野市緑町 16 番 3 号）

5 持ち物

- ・ 4 か月児健康診査票・胎児の数の届出書（必要事項を記入）・母子健康手帳
- ・ 薄手のバスタオル等・その他（お子さんに必要なもの）

6 4 か月児健康診査の内容と流れ ※状況により内容が一部変更になる場合があります。



- * 診察直前の授乳は、診察に支障をきたすのでご遠慮ください。
- * ご不明な点がございましたらお問い合わせください。



■問い合わせ（平日 8：30～17：00 年末年始、祝日を除く）
 こども家庭支援課 親子健康担当 ☎82－9604